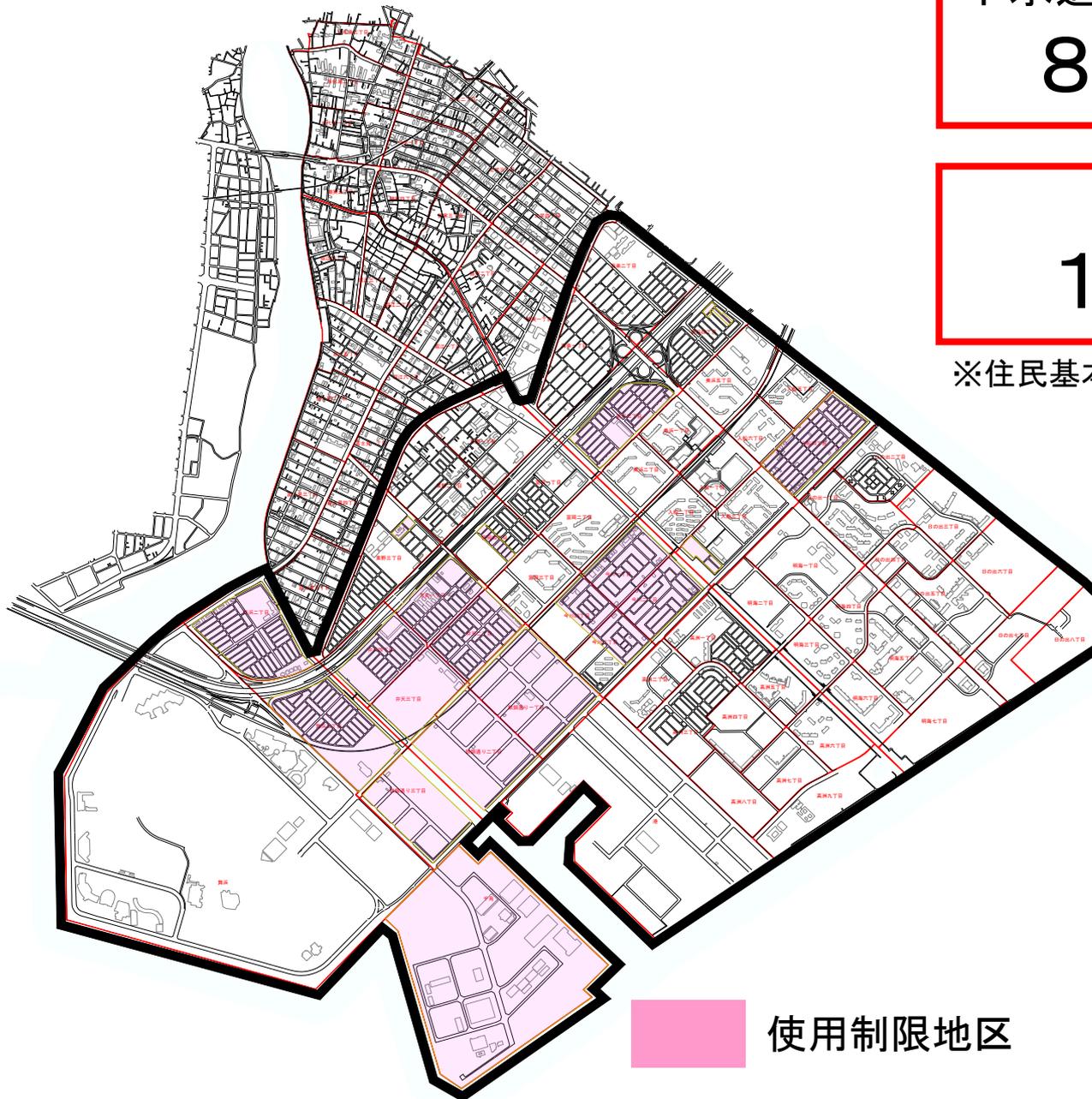


(6) 下水道の使用制限(3月24日現在)

下水道の使用制限対象世帯は
8,051世帯

対象人口は
18,396人

※住民基本台帳及び外国人登録台帳より算出



町丁目別の対象世帯と人口

使用制限地区	世帯	人口
東野 3丁目の一部	103	254
今川 1丁目	819	1,432
今川 2丁目	838	1,562
今川 3丁目の一部	408	831
今川 4丁目の一部	320	617
富岡 4丁目の一部	103	249
美浜 3丁目	460	1,159
美浜 4丁目の一部	42	114
入船 3丁目の一部	106	314
入船 4丁目	1,078	2,105
弁天 1丁目	593	1,614
弁天 2丁目	702	1,925
弁天 3丁目	493	1,257
弁天 4丁目	494	1,057
鉄鋼通り 1丁目	8	11
鉄鋼通り 2丁目	3	6
鉄鋼通り 3丁目	11	11
舞浜 2丁目	872	2,209
舞浜 3丁目	598	1,669
千鳥	0	0
合計	8,051	18,396

使用制限地区

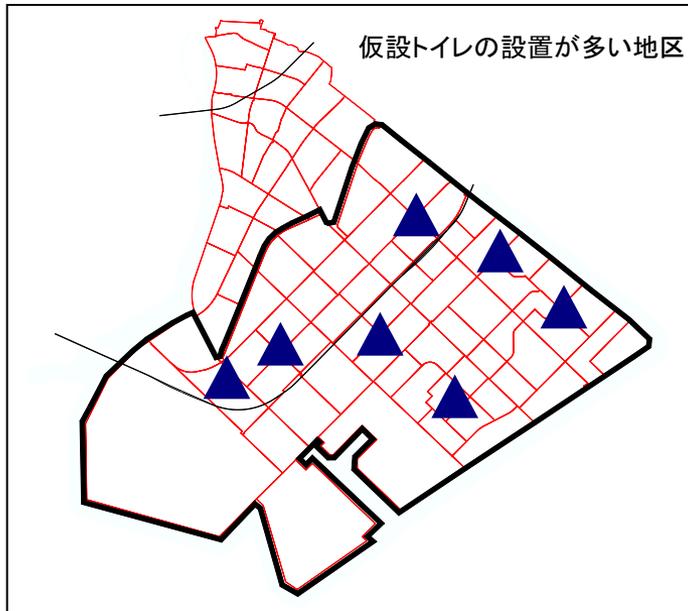
(7) 仮設トイレの設置と便袋の配付

■ 仮設トイレは12日から整備し、市と自治会などが設置したトイレを合わせて、現在762基のトイレを整備しています。

■ 下水道使用制限地区で復旧までに長期間見込まれる地区の世帯を対象に便袋を配付しています。

仮設トイレ	3/14	3/17	3/24
市による設置数	213基	278基	584基
自治会などによる設置数	14基	122基	196基
合計	227基	400基	780基
設置箇所数	33カ所	62カ所	91カ所

**3月24日までに
10,798戸に
86,384枚を配布**



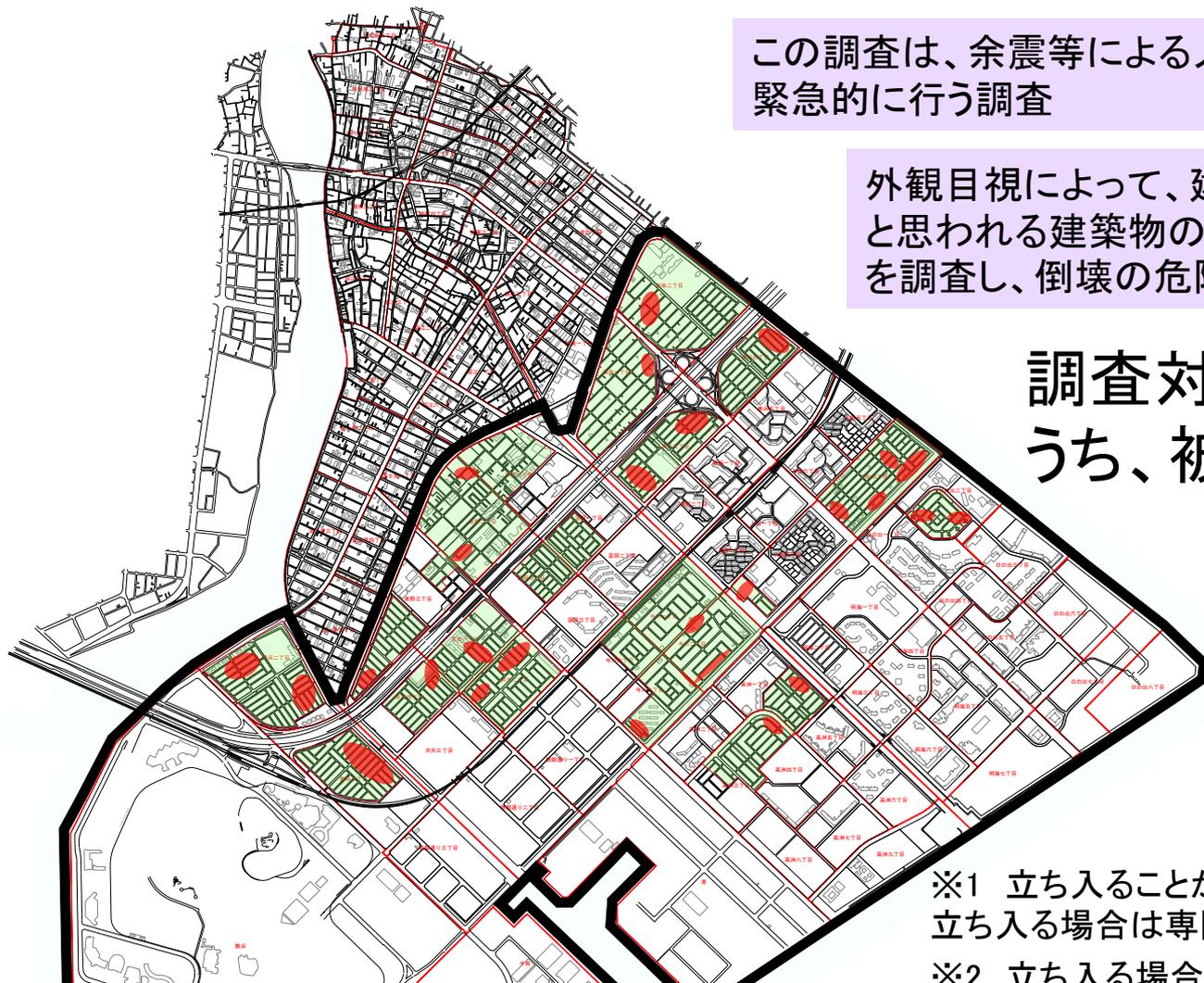
	地区	戸数	配付枚数 (戸数×8)
3月19日	弁天1丁目	594	4,752
3月20日	美浜3丁目	444	3,552
3月21日	今川1丁目	1,034	8,272
3月22日	今川2丁目	978	7,824
	今川3丁目	621	4,968
3月23日	今川4丁目	269	2,152
	富岡4丁目	114	912
	弁天2丁目	676	5,408
	弁天3丁目	485	3,880
	弁天4丁目	495	3,960
	舞浜2丁目	804	6,432
	舞浜3丁目	542	4,336
	入船4丁目	1,155	9,240
	3月24日	日の出4丁目一部	511
入船3丁目一部		102	816
弁天1丁目		617	4,936
美浜3丁目		436	3,488
	今川1丁目	921	7,368
合計		10,798	86,384

(8) 外観目視による応急危険度調査結果(3月24日現在)

この調査は、余震等による人命被害を防止するために、緊急的に行う調査

外観目視によって、建築物の傾斜が特に大きいと思われる建築物の傾斜の度合いや損傷程度を調査し、倒壊の危険度を判定する

調査対象数は8,878件
うち、被災度大は8件



	件数	構成比
被災度大※1	8	0.09%
被災度中※2	457	5.15%
被災度小※3	471	5.31%
被災度無※4	7,942	89.46%
合計	8,878	100.00%

- ※1 立ち入ることが危険な建物
立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行う
- ※2 立ち入る場合、十分な注意が必要な建物
専門家への相談が必要
- ※3 被災度が小さな建物
- ※4 傾斜の度合いが低く、余震による倒壊の恐れが低い建物

 応急危険度対象地区
 被害度大・中の多い場所

iii. 相談等の状況

	相談内容	延べ相談件数 (3月24日時点)
市民相談窓口 (文化会館)	市民からの各種問い合わせや情報の提供を行っています。 【主な相談内容】 ・水道や下水道の復旧時期について ・住居の修繕や引越し費用の市からの補助について ・土砂の撤去方法について	347
り災・被災証明受付 (市役所収税課)	損害保険会社への申告や銀行からの融資を受ける場合、勤務先へ提出する場合などに使用する、り災・被災証明の受付を行っています。	1,386
被害住宅建築相談 (文化会館)	3月19日より地震によって被害を受けた住宅で、今後暮らしていけるのか、また修復方法やその費用などについて、千葉県建築士協会浦安支部と千葉県建築士事務所協会市川・浦安支部にご協力をいただいで無料相談を実施しています。	259
心のケアと健康相談 (高洲・富岡・日の出公民館)	3月17日より震災によるストレスや不安感、不眠などの体調低下を解消するために、保健師や看護師などの専門職による心のケアと健康相談を実施しています。 【主な相談内容】 ・震災による心の不安について ・健康状況について	27
臨時外国人相談窓口 (市役所第3庁舎)	3月12日より外国人の方を対象に、英語、フランス語、中国語などによる臨時相談を実施しています。 【主な相談内容】 ・上下水道の復旧時期 ・避難所での給水について ・原発事故による放射能についてなど	28

iv. 被災者への支援

災害救助法の適用

① 災害救助法で定める救助の種類

- ①避難所、応急仮設住宅の設置
- ②食品、診療水の給与
- ③被服、寝具等の給与
- ④医療、助産
- ⑤被災者の救出
- ⑥住宅の応急処理
- ⑦学用品の給与
- ⑧埋葬
- ⑨死体の捜索及び処理
- ⑩住居又はその周辺の土砂等の障害物の除去

② 被災者生活再建支援制度の適用

- ①経済・生活面の支援
災害援護資金、養育、就学の支援、税金や保険料等の猶予など
- ②住まいの確保・再建のための支援
住宅金融支援機構の融資、災害援護資金等の貸付、住宅の応急修理、公営住宅への入居など
- ③中小企業・自営業への支援
- ④安全な地域づくりの支援

制度の適用が違います。

全壊・半壊等の被害状況によって

建物被害認定調査の実施

26日から全棟調査の実施

第1次調査の実施

- (1)外観による判定
- (2)傾斜による判定
外壁又は柱の傾斜

1/20以上:

損害割合50%以上とし全壊

1/60 以上 1/20未満:

損害割合15%以上とし部位判定の実施

1/60未満:

部位による判定を行なう

り災証明書の発行

5月1日以降

第2次調査の実施

被災者からの申請があった場合

v. ボランティア等からの支援の状況

■ボランティアの活躍

震災後の3月12日から24日までで、延べ6,789の方が、被災地の泥かきや避難所の給水支援、仮設トイレの消毒・設置などを行っています。



■市内ホテルなどによるお風呂の提供

地震により被災され、入浴ができずにお困りの市内在住の方に、3月19日から入浴などの特別支援を行っており、これまでに累計で約10,157人(3月24日現在)の方が利用されています。

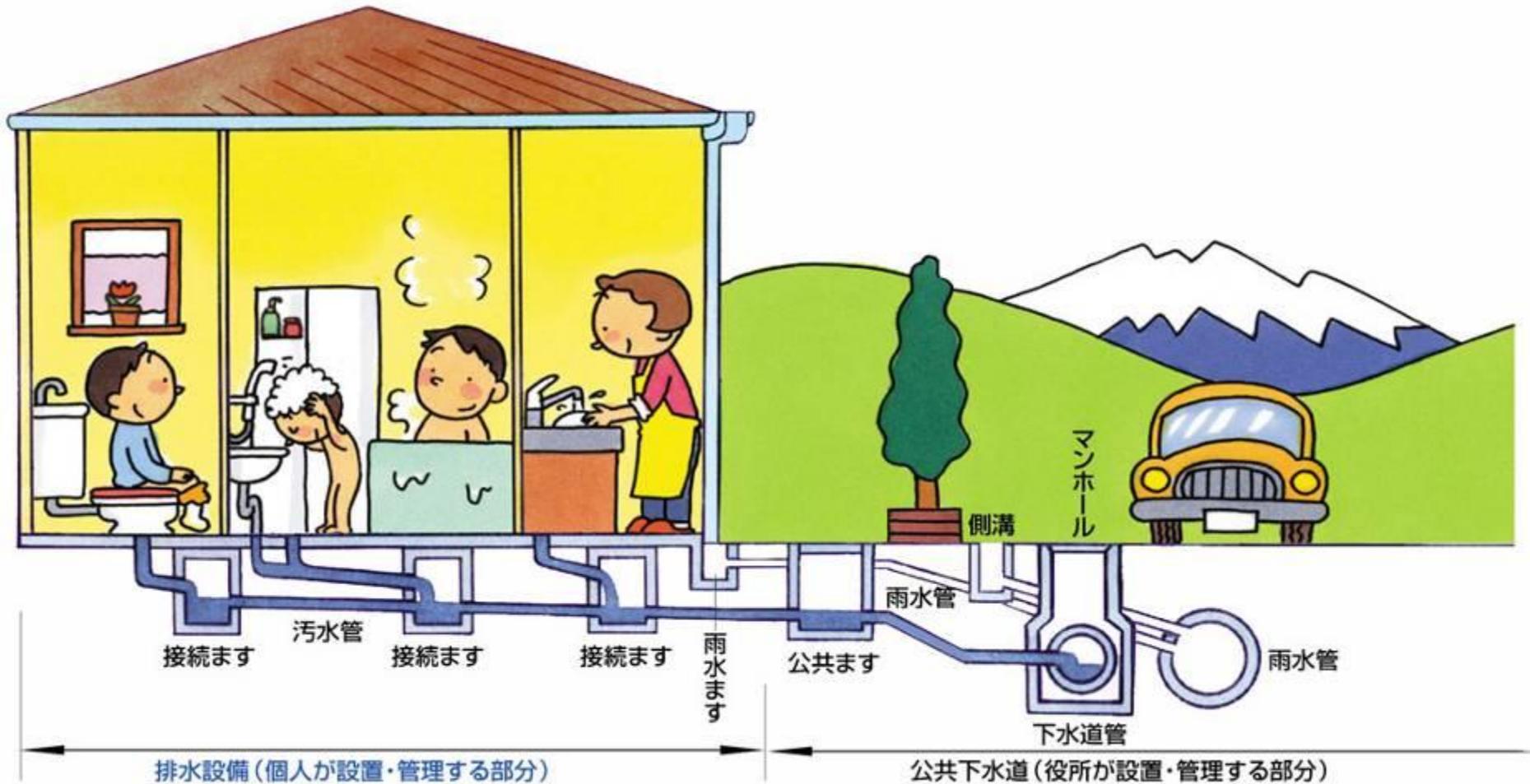
実施場所:シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル、東京ベイ舞浜ホテル、浦安ブライトンホテル、ホテルオークラ東京ベイ、オリエンタルホテル東京ベイ、東京ディズニーランドホテル、浦安万華郷

■明海つどいの広場の無料開放

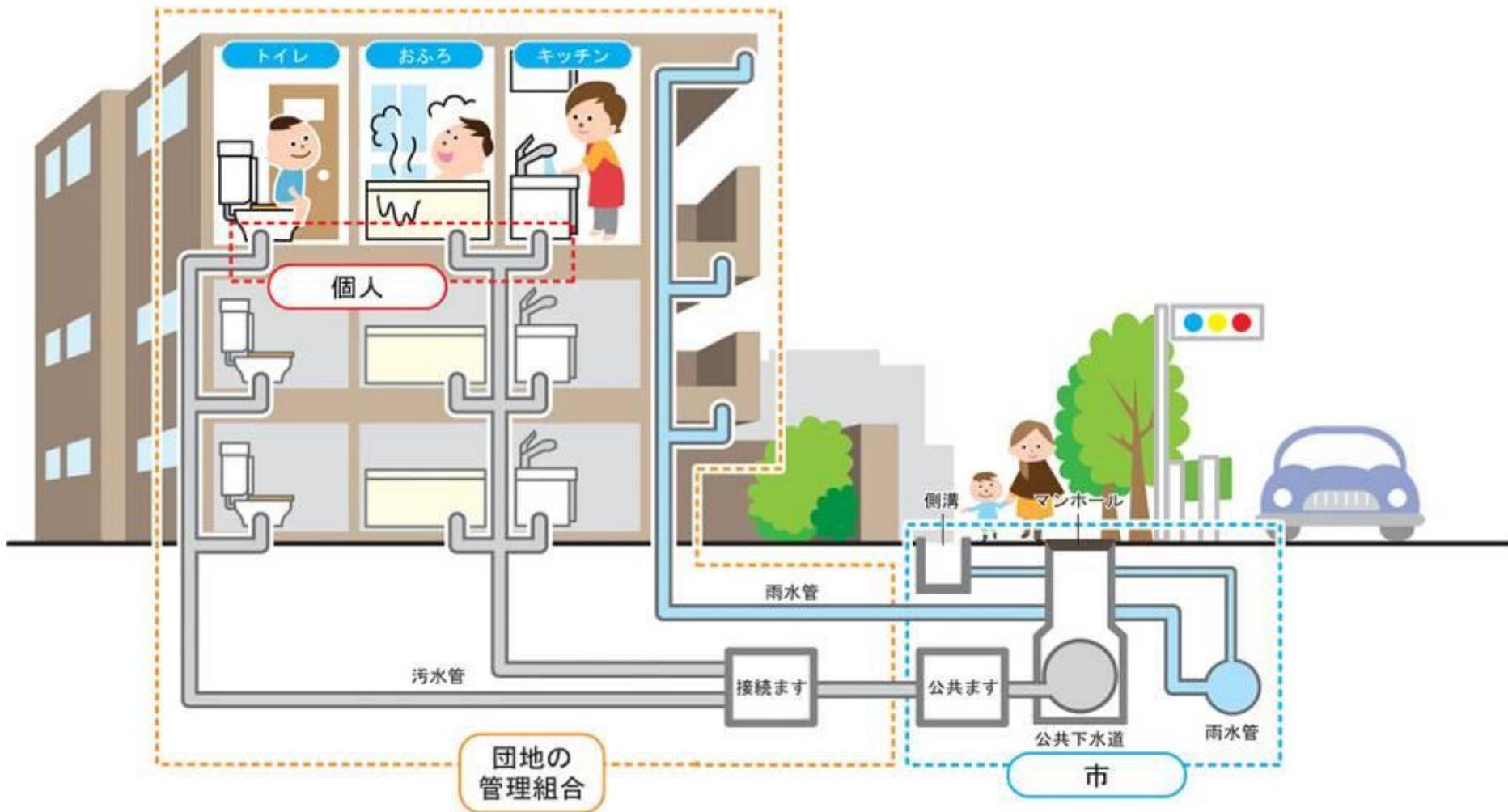
地震発生以来、落ち着かない日々を送られている保護者同士の情報交換やお子さんが楽しく過ごせる場所として、明海つどいの広場を無料開放しています。

vi. 公共下水道と家庭内の排水設備

(1) 戸建住宅



(2) 共同住宅



浦安市長

あらためて延期を要望

投票所提供、職員従事拒否も

地震で甚大な液状化被害
 期日通りに実施された場
 地を受けた浦安市の松崎秀樹
 市長は23日、記者会見を開
 き、統一地方選延期特例法
 の指定市町村から同市を外
 した総務省に抗議すると
 もに、県選管と同省にあ
 らためて選挙の延期を強く求
 める意向を示した。また、

松崎市長は、期日通りに
 執行する方針を示した県選
 管に対し、「憤りを感じる」
 と声を荒げ、「依然、地震
 が収まらず液状化の被害が
 拡大している。今の状況で
 は有権者が適切な判断を
 できず、公正な選挙運動も
 できない」と指摘。地震から

選挙まで最低でも2カ月間
 の猶予を主張し、「第2次
 指定」に入れるように要望
 する方針を示した。

県選管

統一選日程めぐり被災地困惑

浦安市、選挙を拒絶

「地震で期日通りは不可能」

化現象が発生、現在も一部
 で断水や下水道の使用制
 限、ガス供給停止が続いて
 いる。

読者 3/4

東日本巨大地震で被害を
 受けた千葉県浦安市の松崎
 秀樹市長は23日の記者会見
 で、「投票所の安全が確保
 できない。期日通りの実施
 は不可能」と述べ、国と県
 選挙管理委員会に対し、投
 票所の使用許可を出さず、
 市職員を選挙事務に従事さ
 せない方針を示した。

同市では4月1日告示、
 同10日投票の県議選と、4
 月17日告示、同24日投票の

同市議選が予定されている
 が、松崎市長は「最低2か
 月の猶予が必要」とし、延
 期を要望。しかし、県選管
 は「物理的に執行できない
 状況ではない」と返けた。

総務省は23日、特例法に基
 づき、岩手、宮城、福島県
 の一部で選挙の延期を認め
 たが、浦安市は対象自治体
 から外れた。

市によると、埋め立て地
 の新浦安、舞浜地区で液状

浦安市長 「統一選の執行不可能」 地震被害公共施設使用許可せず

東日本大震災の液状化被害により統一地方選の執行は困難だと、選挙の延期を求めていた浦安市の松崎秀樹市長は28日、記者会見し「投票所となる公共施設が（地震被害で）使えず、物理的に選挙の執行は不可能」と述べ、公共施設の使用許可を出さない考えを明らかにした。同市では事実上、選挙の執行が難しい情勢になった。同市では県議

選と市議選が予定されている。市域の4分の3が埋め立て地の同市では、全域で液状化被害が発生し、上下水道やガスなどライフラインが大きな被害を受けているほか、道路の陥没や建物が倒壊する危険性も残されているとされ、投票所に使われる公共施設も給水活動などの拠点となっているという。

会見で松崎市長は「選挙権、被選挙権は憲法上保障される重要な権利」としながらも、「候補者の選挙活動や有権者の投票行動が安全な環境で行われるのが大前提だ」と述べ、「安全が確保されない中で選挙の執行は難しい」との考えを示した。市は県選挙管理委員会に対し「選挙を適正に行うのは困難」と伝えていたが、

県選管は、総務省に対して「他市町村などに応援を働きかけること」によって、執行は不可能ではない」と22日に回答している。こうして県選管の対応について松崎市長は「復旧作業員、最中の現場のことを分かっている。机上の空論で結論を出したのは、はなはだ残念」と不快感をあらわにし、「不眠不休で復旧活動にあたって職員の選挙事務をさせることはできない」と語気を強めた。一方、浦安市自治会連合会の上野菊良会長も「市民は何重苦も強いられてお

り、疲れている。こんな中で候補者も有権者も冷静な判断はできないだろう。県の対応は市民不在と言わざ

るを得ない」と話す。上野会長は「街頭演説などの選挙活動で最も大切な復旧活動が妨げられるのではない

か」と懸念する。市では今後とも国や県に対し、浦安市を臨時特例法による、延期対象になる選挙を適正に行えない市町村に指定するよう要望を続ける方針だ。

地の約140軒で液状化が発生し、家屋倒壊などの被害が出て、市民が避難所生活や余儀なくされていると指摘した。市民から「住む家もなく選挙どうでもはない」「水道を一刻も早く直してほしい。順番が違おう」などの声が上がっており、選挙を実施する場合、投票所の変更や仮設トイレの設置なども必要になるとした。



「災害復旧中の選挙の執行は困難」と話す浦安市の松崎市長―浦安市役所（島田清撮影）

香取市長も「執行に疑問」

香取市の宇井成一市長は23日、「ライフラインの復旧さえ見通しが立たない状況にある中で、選挙を執行することが果たして適正といえるのか、疑問を持たざるを得ない」などとするコメントを出した。宇井市長は、市内の住宅

また、本宮健一市選管委員長も「選挙を執行する責任者として目的を達成できるのか、確信が持てない状態である」とコメントした。

■浦安市の乳幼児数：1, 567名

■配布量

2リットル(2日分)をペットボトルで配布します。

※1日の最小必要量：1リットル

■なお、今回配布する飲料水は、小千谷市から1, 800リットルの支援を受けて実施します。